

情報公開文書(オプトアウト文書)

「依存症外来予約システムの変更と受診相談者の予約取得率、受診率に関する実態調査～予約枠拡大前後の比較」へのご協力のお願い

神奈川県立精神医療センターでは、依存症の受診相談をされた方を対象にした予約取得率、および予約者の待機日数や受診者数、受診率およびキャンセル率についての研究を実施しています。この研究では、依存症の問題を抱え当センターの受診を希望された患者さまを少しでも多く受け入れられるよう、今後の予約体制を検討していくための一助になると考えております。

研究課題名	依存症外来予約システムの変更と受診相談者の予約取得率、受診率に関する実態調査～予約枠拡大前後の比較
研究の対象	2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日の 1 年間に、依存症に関する問題で神奈川県立精神医療センターに受診相談をした方を対象とします。
研究の目的・方法	当センターにおける 1 年間の依存症での受診相談件数を算出し、原則依存症外来のみで予約を受けていた 2024 年 9 月以前と、依存症外来・一般外来の両方で予約を受ける形式に変更した 2024 年 10 月以降とで、相談者の予約取得の有無、予約取得日から予約日までの待機日数、受診率およびキャンセル率について比較を行います。より多くの依存症の受診希望者を待たせず来院しやすくなる予約枠のあり方について検討し、回復の支援につなげたいと考えています。ただし、相談者および患者さん個人が特定できないように匿名化して調査するため、個人情報外部に漏れることはありません。プライバシーには十分に配慮します。
研究期間	承認日～2026 年 3 月 31 日
研究に使用する情報の種類	電子カルテ PC 内にある依存症受診相談記録から抽出した調査項目。相談日、相談者属性(本人・家族・専門機関・その他)、主な依存対象、予約取得の有無、予約取得日から予約日までの日数、予約日の来院の有無等の情報。
研究実施期間(研究組織)	神奈川県立精神医療センター 研究責任者:臨床研究部 臨床研究室 板橋登子
外部への試料・情報の提供	外部への試料・情報の提供はいたしません。
情報管理責任者	板橋登子(神奈川県立精神医療センター臨床研究部)

本研究はヘルシンキ宣言(2013 年 10 月 WMA フォルタレザ総会での修正版)及び人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(2022 年 4 月 1 日施行)に従って実施され、患者さんの個人が特定できる情報とは切り離したうえで使用します。研究の成果は関係の学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定できることはありません。本研究は、神奈川県立精神医療センター内で実施しております。研究者は、企業等とは独立して計画を立案し実施いたしますので、開示すべき利益相反はありません。本研究の対象として情報は利用しないでほしい等のご要望がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。その場合も診療において不利益を被ることはありません。尚、調査と検討が進み統計的処理が実施、公表された場合には、情報の削除ができないことをご了承ください。

本研究についてお尋ねになりたいことがございましたら下記連絡先にお問い合わせください。個人情報等に支障のない範囲で研究計画書を閲覧することもできますのでお申し出ください。

また苦情等の相談窓口は、神奈川県立精神医療センター総務課倫理委員会事務局です。

神奈川県立精神医療センター

研究責任者:板橋 登子

本研究に関する連絡先

神奈川県立精神医療センター

総務課 倫理委員会事務局

Tel: 045-822-0241